

第 2 回 軽米町議会定例会

平成 2 7 年 6 月 1 1 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第 1 号 副町長の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 同意案第 2 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 1 号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 2 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
教 育	長	菅波俊美君
総 務 課	長	日山充君
税 務 会 計 課	長	山田元君
町 民 生 活 課	長	中野武美君
健 康 福 祉 課	長	川原木純二君
産 業 振 興 課	長	高田和己君
地 域 整 備 課	長	新井田一徳君
教 育 次	長	佐々木久君
農 業 委 員 会 会 長		日山一夫君
監 査 委 員		瀧澤英敬君
教 育 委 員 長		戸草内勝夫君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高田和己君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日山充君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川原木純二君
水 道 事 業 所 長		新井田一徳君
総 務 課 担 当 主 幹		平俊彦君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐藤暢芳君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	橋本邦子君
議 会 事 務 局 主 査	鶴飼義信君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第2回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から同意案2件、議案4件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、地方自治法施行令第146条第2項に基づく平成26年度軽米町繰越明許費繰越計算書、また地方自治法施行令第150条第3項に基づく平成26年度軽米町事故繰越し繰越計算書、また地方公営企業法第26条第3項に基づく軽米町水道事業会計予算繰越計算書の提出による報告がありました。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、茶屋隆君、中村正志君、田村せつ君、古舘機智男君の4名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成27年2月分から4月分までに関する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、6月4日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月19日までの9日間とし、同意案2件については、会議の最初に投票により採決することで協議が調った旨、また議案4件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送による陳情書1件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願書1件については、お手元に配付した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告をいたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日、ここに平成27年6月定例町議会が開催されるに当たり、4月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

国の月例経済報告によりますと、最近の国内経済は、企業部門に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているとしております。また、岩手経済研究所によりますと、県内の経済状況については、公共工事が増勢基調で推移しているが、個人消費は弱い動きが続き、全体として緩やかな回復の動きに足踏み感が見られるとしております。当町におきましても、景気回復の実感に乏しく、また雇用情勢等は依然として厳しい状況となっております。

こうした中で国は、地方創生を内政の最重要課題と掲げ、人口減少の克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとし、平成27年度政府予算に地域活性化政策として1兆円の創生枠が計上されたところであります。当町といたしましては、政府の取り組みと十分連携し、みずからの地域の将来は、みずから決めるという決意を新たに全力でこの課題解決に取り組んでまいります。

初めに、昨年4月から不在となっております副町長につきまして、町政の一層の推進を図る上で最適任の方を本定例会に提案しておりますので、同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

地方版総合戦略について申し上げます。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、まち・ひと・しごと創生法が昨年11月に公布され、同法10条で努力義務として市町村版の総合戦略の策定が義務づけられたところであります。当町におきましても、人口減少に対する対策は、喫緊の課題でありますことから、「住民・産官学金労言」で構成する委員会を組織し、人口ビジョンと市町村版総合戦略案を10月末を目途に策定してまいります。

なお、人口ビジョン及び総合戦略につきましては、9月定例会において素案の段

階で議員の皆様にも説明してまいりたいと考えております。

次に、百人委員会の設置について申し上げます。百人委員会につきましては、要綱を制定し、今月中に委員の選任をおこないたいと考えております。

次に、軽米町行政区活動交付金等について申し上げます。地域が抱える問題の解決や地域の活性化を図るため、地域の自主的、主体的活動を支援することを目的とした行政区活動交付金は、5月下旬に各行政区に対して交付金の支払いをしたところであります。また、地域活動支援事業費補助金につきましては、これまで27件、補助金額373万2,000円の交付決定したところであります。

次に、再生可能エネルギーの取り組みについて申し上げます。民間事業者が晴山地区で進めております鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、おおむね予定どおりの進捗状況と伺っており、メガソーラーの建設につきましては、山内西地区において必要な書類がほぼ整ったことから、町に設備整備計画の認定申請が行われる予定となっております。

また、その他の施設整備につきましても、本年3月に策定した「軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画」に基づき適切に推進してまいります。役場庁舎太陽光発電設備等設置工事、地中熱暖房システム建設工事及び非常用発電機更新工事につきましては、設計監理業務を4月に発注したところであります。

子育て支援、医療費助成事業について申し上げます。児童及び生徒への医療費助成事業制度につきましては、これまでも財政状況を考慮しながら拡充を図ってきたところではありますが、本年4月1日から医療費受給対象者を従来の15歳から18歳まで拡大するとともに、対象医療機関の制限を撤廃し、子育て支援の拡充を図ってきたところでもあります。制度の拡充に伴う新規の対象者は236人で5月20日現在169人が受給者交付手続を済ませております。今後とも、いつでも安心して医療が受けられ、次代を担う子供たちを健やかに育てられる子育て支援の一環として制度の周知に努めてまいります。

環境衛生について申し上げます。一般廃棄物処理につきましては、町民の皆様のご理解とご協力により、地域における3R運動、減らす、再利用、再資源化を進めておりますが、本年4月から家庭用生ごみ分別収集を本格実施しております。今後各行政区と連携を図りながら一層の減量化とリサイクル率の向上に努めてまいります。

児童福祉施策について申し上げます。昨年度整備された晴山保育園は、4月1日より順調に運営されております。各保育園等の入園状況でございますが、6月1日現在で軽米保育園129名、小軽米保育園30名、晴山保育園47名となっており、また笹渡へき地保育園10名の入園となっております。放課後児童クラブにつきましては、小学校の児童を対象に児童の放課後の安全と健全育成を目的として開設し、

常時20名から25名の方にご利用いただいております。

また、放課後児童クラブが軽米地区に設置されておりますことから、小軽米地区、晴山地区から軽米児童クラブまでのタクシー運行を行い、10名の方からご利用いただいております。

臨時福祉給付金につきましては、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため給付し、また子育て世代への影響を緩和するとともに、子育て世代の消費の下支えを図る観点から子育て世帯臨時特例給付金を給付いたします。対象となる方々には、チラシの配布、情報無線及びかるまいテレビ等を活用し、広く周知を図り、国のスケジュールに沿って町、県民税の賦課確定後の8月から申請受け付け、10月から給付を開始する予定としております。

高齢者施策について申し上げます。今年度から第6期介護保険事業計画による事業推進することとなりますが、4月1日現在の高齢化率34.46%と県全体より5.04%高く、着実に高齢化に向かっております。要介護認定者につきましては、今年度当初は576人で昨年度の同時期よりも16件減少しており、そのうち要支援の認定者は95件で2件減少しております。要介護認定者のサービス受給者は527人で25件増加している状況です。

この状況を踏まえ、地域包括支援センターが中心となり、保健、医療、福祉等関係機関の連携により、住みなれた地域で安心してその人らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を目的に、軽米町地域包括ケア推進協議会や在宅医療介護をコーディネートする機関を設置し、本町にふさわしいシステム構築を検討しているところであります。

また、ともに食事をするを通して高齢者同士の交流の場を持ち、地域のコミュニティづくりや要介護状況を予防するため、ふれあい共食事業を町内15地区で開催し、地域住民が主体となった介護予防活動を推進してまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、4月及び5月に実施した検診の受診者は、胃検診1,045人、婦人検診は子宮がん検診726人、乳がん検診768人であり、両検診ともに前年度並みの受診者数となっております。また、5月から県立軽米病院に胃検診精密検査の依頼をして進めておるところであります。さらに5月から特定健診、肺がん、大腸検診を実施しております。いずれの検診につきましても休日、夜間の検診を取り入れ、特定健診につきましては、実施計画に定める受診率55%を目標としております。また、今年度は、岩手医大が実施する「いわて東北メディカルメガバンク事業」と国立がん研究センターの「コホート研究」のための健康調査をあわせて実施しております。

次に、自殺者対策について申し上げます。本町の自殺死亡率は、平成25年、県

内で一番高い死亡率となっておりますが、平成26年度は、死亡者数が前年度より4名減っております。しかしながら、依然として自殺死亡率は国、県と比較して高い状況にありますので、町の特徴である高齢者や働き盛り年代の男性を対象とした取り組みを今後も実施してまいります。

農業について申し上げます。農作物全般につきましては、春先からの好天に恵まれ、霜などの被害もなく、生育はおおむね順調に推移しております。水稻につきましては、田植えの最盛期は、5月下旬ごろで昨年並みに推移しております。水田転作の柱であります飼料用米の取り組みにつきましては、当初見込んだ215ヘクタールを大幅に上回り、254ヘクタール程度が見込まれ、昨年より75ヘクタール程度の作付増が見込まれます。経営所得安定対策等直接支払交付金への申請漏れがないよう関係団体と連携し、支援してまいります。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛価格は、4月が58万円台、5月が60万円台と、昨年5月比で10万円ほどの高値で取引されています。

町営牧野につきましては、米田、八木沢、大平牧野を5月8日、鶴飼牧野を5月11日に開牧し、黒毛和種114頭、ホルスタイン種9頭を受け入れてございます。今後とも低コスト生産のため随時受け入れることとしております。

繁殖用素牛につきましては、全国的な素牛不足により、高どまり傾向にあることから、導入が難しい環境にあるため、畜産産地づくり強化対策関係事業を実施することとし、畜産農家を支援してまいります。

林業振興について申し上げます。5月5日に、フォリストパークにおいて林業振興まつりを開催し、木炭のPR、木工体験やシイタケの植菌体験などの各種イベントを実施いたしました。

6月3日には、晴山小学校を会場に第32回グリーンデーを開催し、次世代に引き継ぐ緑豊かな郷土づくりを推進しております。

計画的に更新することとしております各地区のセンター等につきましては、山内農業構造改善センター改築工事設計業務を実施してまいります。

次に、日本型直接支払い制度について申し上げます。農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域活動や営農活動に対して支援する日本型直接支払制度が本年4月から法律に基づく制度となり、当町で行われる日本型直接支払制度の指針となる「軽米町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」を策定いたしました。

多面的機能支払制度につきましては、現在活動が行われている14組織に対して、引き続き指導、助言をおこなってまいります。

中山間地域直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度につきましては、平成2

7年度から新たに5年間の取り組みが始まるため、今まで活動をおこなっていた41集落、6農家等に対して事業計画作成等の指導、助言をおこなってまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。軽米中央商店会から要望のありました街路灯のLED化事業を支援し、地域商店等の負担軽減とイメージアップに努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。ことしで26回目を迎えた「森と水とチューリップフェスティバル」につきましては、5月3日から5月17日までの15日間の日程で雪谷川ダムフォリストパーク・軽米で開催したところであります。

「森と水とチューリップフェスティバル」の誘客の宣伝PRにつきましては、本年で16回目となる盛岡駅「滝の広場」にプランター300個のチューリップを展示したほか、二戸駅、八戸駅など東北新幹線乗降駅に設置いたしました。また、青森県八戸市で観光と物産キャンペーンを開催するなど、入り込み客の拡大に努めたところであります。ことしは好天に恵まれ、順調に生育し、観光客も期間中2万人を超え、震災後初めて震災以前の入り込み客数を数えたところでございます。

また、5月17日開催いたしましたハートフルスポーツランドのシバザクラとフォリストパークのチューリップを組み合わせたウォーキング大会も好評で地域資源を活用した交流人口の拡大につながるものと期待しております。

本定例会には、老朽化が進んでおります観光施設の維持修繕工事の実施や、町の積極的な観光誘客PR活動をしていくための観光協会ホームページの制作及び撮影、編集用機材等の整備、さらには町の観光、防災の強化、地域住民並びに観光客等への安全、安心を提供することを目的とした「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」を実施するための予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

町道整備事業について申し上げます。「2016いわて国体」競技会場へのアクセス道路として整備を進めております町道蓮台野勘丁線、継続事業である緑ヶ丘桜山線線、下新町住宅線、上平線、円子墓地線、上野場名川線の5路線は、今年度完了予定であり、軽米高家線、赤石峠小玉川線、焼切万谷線の3路線を含め、既に発注済みの工事もありますが、早期完成に向け、工事発注の準備を進めております。

また、大型車両等交通量の増加に伴い、特にも冬期間、事故等が多発している町道参勤街道線の道路整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、道路施設等の維持管理について申し上げます。橋梁補修工事については、現在施工中の2橋を含め、今年度は級久保1号線の補修工事の発注準備を進めております。また、舗装、側溝等の修繕につきましても、町道下晴山貝喰線、町道八幡宮前軽米バイパス線等の道路修繕を実施し、町道の適正な維持管理に努め、町民の利便性の向上と交通安全確保を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。下水道事業につきまして本年度は、向川原地区の管路布設工事と仲軽米地区の舗装復旧工事を予定しており、工事発注に向け、準備を進めているところであります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水池築造工事及び配水管布設工事を進めてまいります。また、施設改良工事として、道路工事に伴う配水管布設替工事の工事発注に向け、準備を進めているところであります。

学校教育関係について申し上げます。町内3つの小学校と軽米中学校では、5月中旬、晴天の中で運動会、体育祭が行われ、日ごろ培われた友情や団結力によって素晴らしい競技や応援合戦が展開され、各地域から集まった保護者の皆様から盛大な声援が送られました。

学校統合から2年目を迎えた小軽米小学校、軽米中学校でも安定した学校運営が行われており、軽米中学校の修学旅行では、東京の上野中学校と合唱の発表による素晴らしい交流が行われたと報告がありました。

軽米小学校建設事業は、運動場、駐車場などの屋外環境整備工事を残すのみとなり、7月の完成をもって一連の整備は完了することとなります。

また、再生可能エネルギーのまちづくりの一環として、各学校に整備が完了した太陽光発電関連設備については、順調に稼働しており、子供たちの環境教育に活用されるとともに、施設の維持費軽減の一助となっております。

小、中学校の学力向上と特別支援対策につきましては、それぞれ支援員9名を新学期開始から配置することで児童生徒への少人数指導など、個々に応じたきめ細やかな事業を行い、一層の学力向上を目指してまいります。

また、よりわかりやすい授業を目指して、昨年輕米小学校、小軽米小学校へ配備しましたタブレット型コンピューターを晴山小学校へ導入すべく、今回の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

次に、生涯学習関係について申し上げます。ハートフルスポーツランドに住民参加で植えたシバザクラは、ことしも見事に咲きそろい、パークゴルフを初めとする「芝桜カップ」のスポーツイベントを開催したこともあって、町内外の多くの来場者に素晴らしい景観を楽しんでいただいたところであります。

高齢者が楽しく学べることで第43期目を迎えた寿大学は、今年度も105名の受講生を迎え、5月13日に開講いたしました。12月の閉講式までに10回の講座が開かれ、健康づくりや地域の歴史などを学び、交流を深めていただくこととしております。

ことしで10回目の参加となるチャレンジデーは、5月27日に開催され、朝、役場前のラジオ体操から始まり、町内全域で多くの町民に参加いただきました。軽米町の参加率は52.4%で対戦相手の山梨県南部町に惜しくも破れましたが、開

催目的である誰もが気軽に楽しめるスポーツや運動の普及に努め、健康、体力づくりの促進を図ってまいります。

体育施設の整備につきましては、ハートフル球場のスコアボード等の改修工事が完成し、ことし8月に開催予定の希望郷いわて国体、プレ大会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

以上をもちまして主な政務の報告といたしますが、今定例議会には、人事同意案に関する議案2件、過疎計画の変更に関する議案1件、条例改正に関する議案2件、一般会計補正予算の議案1件の合わせて6件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において3番、田村せつ君、4番、川原木芳蔵君の兩名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月19日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月19日までの9日間に決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、同意案第1号 副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第1号の提案理由の説明を求めます。町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号は、副町長の選任について同意を求めるものでございます。

地方自治法第162条の規定により、副町長は、町長が議会の同意を得て選任することとなっております。同意をお願いする方は、盛岡市北松園三丁目20番1号、

藤川敏彦氏でございます。藤川氏は、昭和54年に岩手県職員に採用されて以来、森林保全化計画保全担当課長、森林整備課総括課長、盛岡広域振興局林務部長、県北広域振興局副局長などの要職を歴任され、ことし3月に定年退職されるまで、本県の発展に尽力されております。藤川氏は、林業振興施策を通じて中山間の施策に精通していることから、副町長に最適任と考え提案するものでございます。

つきましては、同氏の選任に関し、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

討論は省略をいたします。

これから同意案第1号 副町長の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に7番、茶屋隆君、8番、大村税君の両名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。茶屋隆君、大村税君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13票。

これは先ほどの表決権を有する出席議員数と符合いたしております。

そのうち

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 12票

反 対 1票

白 票 0票

以上のとおりです。

賛成が多数です。

よって、同意案第1号 副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第4、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第2号の提案理由の説明を求めます。町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして軽米

町大字小軽米第11地割7番地1、兼田寿氏を教育委員会委員に任命することについてご同意をいただきたく、ご提案申し上げるものでございます。

兼田寿氏は、昭和22年9月23日生まれで昭和45年3月に岩手大学教育学部を卒業されてから神奈川県内の川崎市立久末小学校に教師として着任されました。その後、横浜国立大学教育学部数学科で1年間研さんを積まれた後、川崎市内の3つの小学校で教鞭をとられ、平成10年4月からは、川崎市立殿町小学校の教頭とされました。また、平成13年4月からは、川崎市立小学校教頭会会長を務められ、教育の振興と人材育成に尽力された後、平成20年3月に川崎市立宿河原小学校を最後に退職されております。

退職後は、平成20年5月から川崎市の総合教育センターにおいて、適応指導相談員として不登校児童などの学習指導などに力を注いでおられましたが、平成25年5月に郷里である軽米町に帰郷されております。

兼田寿氏は、その経歴が示すように長年にわたって教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方であり、これまでの教育者としての卓越した指導力と高い識見及び高潔な人柄は、誰しもが認めるところであります。

ただいま申し上げましたとおり、教育について高い識見を持つ兼田氏を当町の教育委員会委員として任命することについてご同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

討論は省略いたします。

これから同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの表決権を有する出席議員は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に9番、松浦満雄君、10番、本田秀一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 投票箱の点検が終わりました。異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。松浦満雄君、本田秀一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

これは先ほどの表決権を有する出席議員数と符合いたしております。

そのうち

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 13票

反 対 0票

白 票 0票

以上のおりです。

賛成が全員です。

よって、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号から議案第4号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第5、議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから日程第8、議案第4号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第2号）までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第4号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第2号）の4件について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めるものですが、老朽化した二戸地区広域行政事務組合のごみ焼却施設の修繕、長寿命化を図るための工事が本年度予定されており、その負担金の財源として過疎債を充てる予定でございますことから、軽米町過疎地域自立促進計画について所要の変更を行い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。議案第2号は、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、第1条については、本条例の別表第1と整合するように所要の改正を行うとともに、附則第13項の次に第14項として、町長の平成27年7月1日から平成31年2月1日までの間に支給されるべき給料について第3条の規定にかかわらず別表第1に規定する給料月額から100分の10を乗じた額を減じた額とする条項を追加し、本年度設置される鳥獣被害対策実施隊員の報酬の額を年額5,000円とする項を追加し、交通指導員の報酬を4時間未満の場合は、日額3,000円に、4時間以上の場合は、日額6,000円に改めようとするものでございます。

次に、議案第3号の提案理由を説明申し上げます。議案第3号は、軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、消防団員の報酬を別表のとおり改めようとするものです。

なお、議案第2号及び議案第3号とも5月26日に開催された特別職報酬等審議会において妥当であるとの答申を受けていることを申し添えます。

次に、議案第4号の提案理由を申し上げます。議案第4号は、平成27年度軽米町一般会計補正予算（第2号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,787万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ66億3,105万円とするものでございます。また、4ページの第2表のとおり債務負担行為の補正を行うとともに、5ページの第3表のとおり地方債の補正を行おうとするものでございます。

議案第1号から議案第4号までについてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案4件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案4件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案4件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以降の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月15日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時05分）